

事務事業名	三重の活力を高める企業誘致促進事業（県単）（平成19年度～）
事業の概要	<p>バレー構想先端産業等立地促進補助金等を活用して企業誘致を推進するとともに、外資系企業誘致を進めます。</p> <p>（補助金制度の概要）</p> <p>①基幹産業立地促進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の誘致に基づき、本県基幹産業分野に属する最先端の大規模な工場を立地する場合に補助金を交付します。</li> <li>・ 補助上限額：10億円（5億円を定額補助＋操業開始後三重県に納付した法人事業税及び県民税の8割について5億円を上限に補助）</li> <li>・ 補助要件：150億円以上の投資額（土地を除く）であり、かつ常用雇用が20人以上であること。</li> <li>・ 補助対象：基幹産業分野（輸送用機械器具、化学・石油製品、電気機械器具、一般機械器具等）、環境・エネルギー分野及び事業所の拠点化を図る場合は、全ての製造業。</li> </ul> <p>②バレー構想先端産業等立地促進補助金</p> <p>情報通信関連産業、医療・健康・福祉関連産業、環境・エネルギー関連分野等、本県の誘致戦略の核をなす、バレー構想関連企業が県の誘致に基づき、県内に工場を立地する場合に補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助上限額：5億円（補助率10%、ただし既存公的工業団地は15%）</li> <li>・ 補助要件：投資額が5億円以上（公的工業団地は3億円以上）（土地を除く）であり、かつ常用雇用が10人以上であること。</li> <li>・ 補助対象：バレー構想関連分野、先端産業分野、環境・エネルギー分野及び事業所の拠点化を図る事業所の場合は全ての製造業。</li> </ul> <p>③研究開発施設等立地促進補助金</p> <p>県の誘致に基づき、県内に研究開発施設等を立地する場合に補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助上限額：5億円（補助率10%）</li> <li>・ 補助要件：投資額が2億円以上（東紀州地域、鳥羽市、大台町、南伊勢町及び大紀町は3,000万円以上、志摩市は1億円以上。いずれも土地を除く）。</li> <li>・ 補助対象：研究開発施設及び試験認証機関</li> </ul>
県予算額	988,883千円（21 1, 131, 948千円）
担当室・グループ	企業立地室 企業誘致グループ（059-224-2819）

事務事業名	緊急経済対策設備投資促進補助金（県単）（平成21年度～）
事業の概要	<p>新たな需要動向に素早く対応しようとチャレンジする企業の潜在的な設備投資意欲を後押しすることで、地域間競争での優位性や企業の競争力を高め、併せて、地域経済の活性化を図るために、生産施設や研究開発施設の新・増設等の設備投資に対する支援を行います。</p> <p>（補助金制度の概要）</p> <p>①緊急経済対策設備投資促進補助金（製造施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の誘致に基づき、工場を立地する場合に補助金を交付します。</li> <li>・補助上限額：3千万円（補助率10%又は当該操業を伴って増加する常用雇用者の人数×500万円のどちらか低い額）</li> <li>・補助要件：5千万円以上の投資額（ただし東紀州地域、鳥羽市、志摩市、大台町、南伊勢町及び大紀町は1千万円以上）（土地を除く）であり、かつ常用雇用が1人以上であること。</li> </ul> <p>②緊急経済対策設備投資促進補助金（研究開発施設等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の誘致に基づき、県内に研究開発施設等を立地する場合に補助金を交付します。</li> <li>・補助上限額：3千万円（補助率10%）</li> <li>・補助要件：投資額が5千万円以上（ただし東紀州地域、鳥羽市、志摩市、大台町、南伊勢町及び大紀町は1千万円以上）（土地を除く）</li> </ul>
県予算額	150,866千円
担当室・グループ	企業立地室 企業誘致グループ（059-224-2819）

事務事業名	競争力のある産業立地基盤整備促進事業（県単）（平成19年度～）
事業の概要	<p>市町と連携し、公的・民間の産業用地開発の促進に向けた検討及び遊休地等の情報収集を強化します。</p> <p>（取組内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 市町と連携し公的・民間の産業用地開発構想を促進していきます。</li> <li>② 産業用地開発関連の規制緩和の促進に向け検討を行います。</li> <li>③ 既存産業用地（遊休地・空き工場等）情報の収集強化を行います。</li> </ol>
県予算額	997千円（21 473千円）
担当室・グループ	企業立地室 立地基盤グループ（059-224-2024）

事務事業名	県南部への産業誘致対策事業（県単）（平成19年度～）
事業の概要	<p>県南部の過疎・準過疎地域等において、安価で競争力のある産業用地を企業に提供できるようにするとともに、地域特性を生かした企業の進出に対し補助を行うことで、当該地域への企業立地の促進に努めます。</p> <p>①地域資源活用型産業等立地促進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助上限額：10億円（補助率15%）</li> <li>・補助要件（投資額）：東紀州地域、鳥羽市、大台町、南伊勢町及び大紀町 3,000万円以上（土地を除く）、志摩市 1億円以上（土地を除く）</li> <li>・補助要件（雇用）：東紀州地域、鳥羽市、大台町、南伊勢町及び大紀町 県内雇用10人以上、志摩市 県内雇用15人以上</li> <li>・補助対象：製造業及び地域資源活用型企业</li> </ul> <p>②地域産業振興基盤整備事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業：新規公的産業用地整備事業</li> <li>・補助対象地域：ア 東紀州地域 イ 鳥羽市、志摩市、大台町、南伊勢町、大紀町</li> <li>・補助対象経費：調査設計費、用地補償費、用地造成費、関連工事費</li> <li>・補助上限額：4億円</li> <li>・補助率：アの地域 補助対象経費の9/10 イの地域 補助対象経費の2/3</li> </ul>
県予算額	30,000千円（21,332,225千円）
担当室・グループ	企業立地室 企業誘致グループ（059-224-2819）